



7 令和元年7月15日 発行
第73巻 第7号
 岡山市北区桑田町15番28号
 一般社団法人 **岡山県労働基準協会**
 編集兼 (電話 (086) 225-3571)
 発行人 井上文雄
1部 50円 1年 600円
 (購読料は会費に含む)
 ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



不動滝(新庄村) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

安全衛生12のポイント

熱中症 周りで気遣い

7月

7月 7月1日~7日 全国安全週間

8月 電気使用安全月間

目次 July 2019

行政の動き

- 働き方改革(同一労働同一賃金)セミナーのご案内 ... 2
- テレワーク・デイズ2019 2
- 仕事と子育て両立応援セミナーのご案内 3
- 働き方改革推進に係る法令改正等説明会のご案内 ... 3

協会より

- 岡山労働災害防止対策推進会議開催 4
- 中小企業無災害記録証授与制度申請のご案内 5
- STOP!熱中症クールワークキャンペーン2019 5
- 伐木等作業に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令が公布されました 6
- 2019年度衛生管理講習会のご案内 8
- KYT(危険予知訓練)トレーナー研修会 10
- 夏ゼロ運動 16

本日は晴天なり! 12

労働災害-災害事例・統計- 14

不合理な待遇差をなくそうキャンペーン(令和元年7月1日～9月30日)

働き方改革(同一労働同一賃金)セミナーのご案内

— パートタイム・有期雇用労働法の施行に向けて —

パートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月1日より施行されます。(中小企業は令和3年4月1日施行)法改正に対応するため、正規と非正規との間の待遇の差について、点検・見直しが必要です。法施行に向けて参考として頂くため、標記セミナーを開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

日時：令和元年7月31日(水) 13時30分～16時00分

会場：岡山コンベンションセンター(岡山市北区駅元町14番1号)コンベンションホール(3F)

対象：事業主、人事労務担当者等 400名(先着順)

<基調講演>

働き方改革(同一労働同一賃金)への対応

～処遇格差に係る法令・裁判例等の動向について～

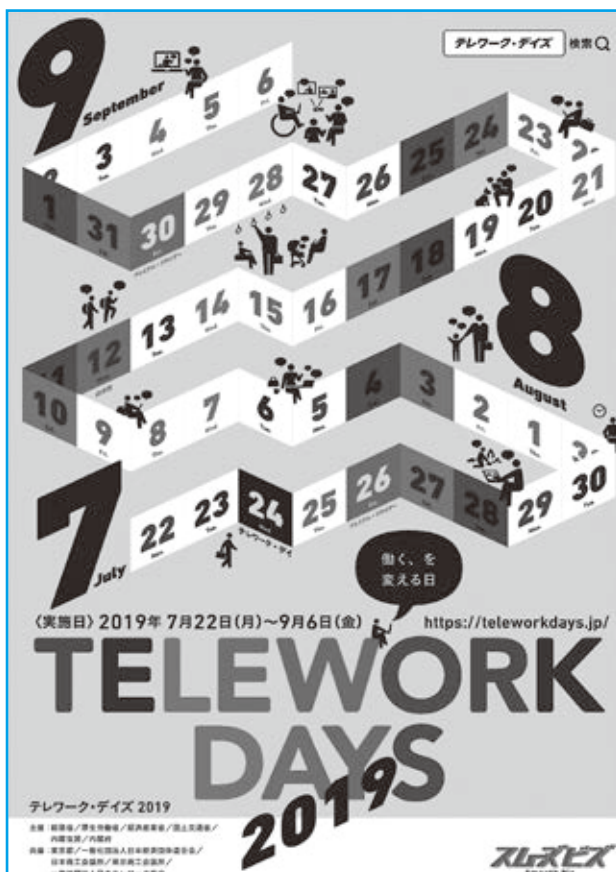
厚生労働省中央労働委員会事務局総務課長 寺山洋一氏

説明 ・パート・有期雇用労働法について 岡山労働局
 ・非正規雇用処遇改善事例の紹介 岡山働き方改革推進支援センター
 ・働き方改革に関する助成金について 岡山労働局

当日は岡山働き方改革推進支援センターによる個別相談会もあります。

詳しくは 岡山労働局HPをご覧ください。

申し込み・問合せは 岡山労働局雇用環境・均等室(TEL086-225-2017)まで



テレワーク・デイズ2019

2019年7月22日(月)～9月6日(金)

「テレワーク・デイズ」とは…

全国的なテレワークという働き方の定着を目的とした、テレワークの一斉実施を呼びかける運動です。

テレワークは、情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です(例：在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク)。

適切な労務管理下におけるテレワークは、業務の効率化や、通勤負担の軽減によるワーク・ライフ・バランスの実現を図ることができます。

【お問い合わせ先】

岡山労働局雇用環境・均等室 指導係
 電話 086-225-2017

仕事と子育て両立応援セミナーのご案内

岡山労働局では、子育て支援に積極的な企業のための認定制度や助成金制度をご紹介します。セミナーを開催します。従業員の仕事と子育ての両立を応援して、従業員がずっと働きたくなる会社を目指しませんか？ぜひご参加ください。

日時：令和元年7月22日（月） 13時30分～15時30分

会場：岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）中会議室
（岡山市北区南方2丁目13-1）

対象：事業主、人事労務担当者

主催：岡山労働局、岡山県

＜セミナー内容＞

- くるみん・プラチナくるみん認定通知書交付式
- くるみん認定企業による取組内容の発表
- くるみん認定制度について
- おかやま子育て応援宣言企業認定制度について
- 両立支援等助成金などについて



マークを活用して
企業イメージをアップ
しましょう！

詳しくは岡山労働局HPをご覧ください。

申し込み・問い合わせ：岡山労働局雇用環境・均等室 (TEL 086-225-2017)

働き方改革推進に係る法令改正等説明会のご案内（無料）!!

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が昨年度可決成立し、本年4月1日に一部を除き施行されました。

これに伴い、県内の3会場で、説明会を開催します。

〔説明会の内容〕

- 労働時間法制の見直しについて
- 改正労働安全衛生法について
- 同一労働同一賃金について
- 働き方改革実行計画と「治療と仕事の両立支援」について

お申込み 詳しくは

岡山労働局 働き方改革推進に係る法令改正等説明会のご案内

検索

	会場	開催日時	開催場所	定員
①	津山会場	8月23日（金） 13:30～16:00	津山市大田920 グリーンヒルズ津山 リージョンセンター ペンタホール	150名
②	倉敷会場	9月10日（火） 13:30～16:00	倉敷市福田町古新田940 ライフパーク倉敷 大ホール	300名
③	岡山会場	9月25日（水） 13:30～16:00	岡山市中区西川原255番地 おかやま西川原プラザ	150名

この記事のお問い合わせ先 岡山労働局労働基準部健康安全課 TEL 086-225-2013

岡山労働災害防止対策推進会議開催

～岡山労働局長から労働災害減少に向けた緊急要請～

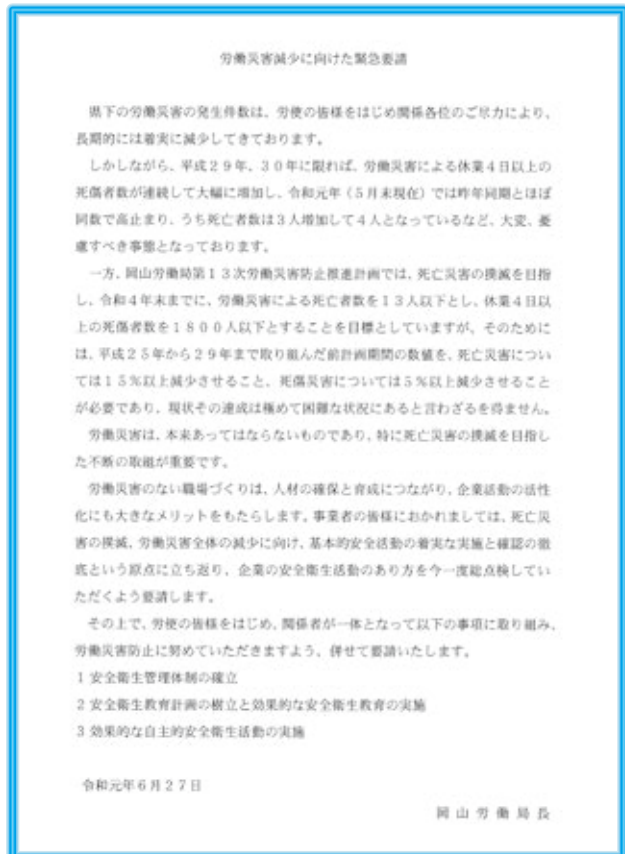
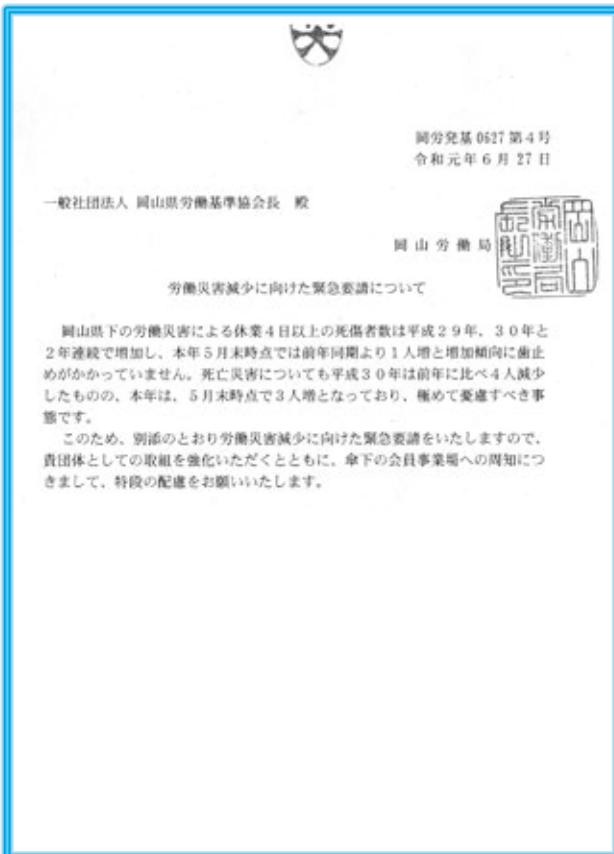
6月27日に岡山労働災害防止対策推進会議が開催され、当協会からは晝田会長が出席しました。同推進会議は、岡山労働局と労働災害防止団体等が、労働災害防止のため連携を図り、さらなる労働災害防止対策を推進するために設けられているものです。

千葉岡山労働局長から、岡山県下では、平成29年・平成30年と2年連続して休業4日以上の死傷者が増加し、本年においても昨年と同水準であり、減少傾向が見られない状況である。労働災害防止は岡山労働局としても最重点で取り組んでおり、これ以上の労働災害を発生させない必要がある。このため、労働災害防止団体等においても労働災害防止対策の強化を図ってほしい旨の挨拶があり、各団体に労働災害減少に向けた緊急要請がなされました。

引き続き、木下労働基準部長から、働き方改革関連法についての説明がなされ、島村健康安全課長から、労働災害の発生状況等の説明がなされました。また、石井主任安全専門官から、平成30年度の取組結果と令和元年度の取組みについて説明がなされました。

その後、各団体から令和元年度の労働災害防止の取組み等を発表するとともに意見交換を行いました。

当協会としても講習会等の開催、労働基準弘報による情報提供等を行ってまいりますので、事業場の皆様には、これ以上の労働災害を発生させないために、さらなる労働災害防止対策の強化をお願いします。



中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

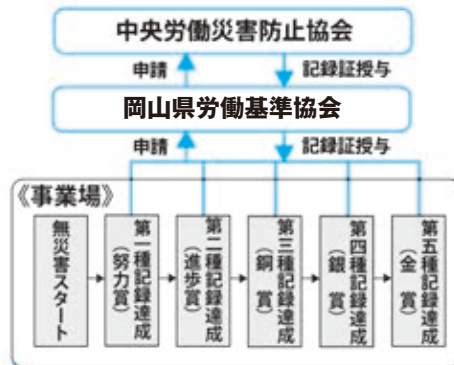
中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。この制度開始以来、経営者、従業員が一丸となって安全衛生活動を進め、無災害記録を達成した多くの事業場に無災害記録証が授与されています。

災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひこの制度をご活用ください。

表彰の対象となる事業場は次の要件をいずれも満たしている事業場です。

- 中小企業（資本の額又は出資の額の総額が1億円以下又は常時使用される労働者数が300人以下の企業）に属する事業場
- 労働者が10人以上100人未満の事業場

■中小企業無災害記録証授与制度申請のながれ



《申請書及び制度のお問い合わせ》

- ・中央労働災害防止協会ホームページ [無災害記録証](#) [検索](#)
- ・岡山県労働基準協会 Tel086-225-3571

STOP! 熱中症

今年の夏も油断大敵！熱中症！

記録的な猛暑となった2018年は職場における熱中症による死傷者、死亡者が、いずれも前年の2倍以上（速報値）という厳しい事態となりました。厚生労働省と中央労働災害防止協会（中災防）をはじめとする労働災害防止団体などは「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を今年も積極的に展開し、職場の取り組みをサポートします。

熱中症による死亡災害ゼロを目指しましょう。

職場の熱中症予防のためのチェックシート

☑ あなたの職場の対策は万全か、自主点検してみましょう！

<input type="checkbox"/> ①WBGT値（暑さ指数）を把握していますか	➡ WBGT基準値を大幅に超える場面で作業を行わせる場合は、業務作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。
<input type="checkbox"/> ②休憩場所は陰涼していますか	➡ 涼しい休憩場所を設け、身体を涼やかに冷やすことのできる物や設備（木、おしぼり、シャワー等）などを備えましょう。
<input type="checkbox"/> ③緊急時に搬送を行う体制を把握していますか	➡ 近隣の病院、診療所の情報を把握した上で、救急搬送の手順を関係者に周知しましょう。
<input type="checkbox"/> ④熱に慣れ、感温に反応するための「馴化」期間を設けていますか	➡ 労働者が暑さに慣れていない・酒酔いでいない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしていきます。
<input type="checkbox"/> ⑤作業開始の有無にかかわらず、労働者に水分・塩分を摂取させていますか	➡ 水分や塩分の摂取を促すなどして摂取量を確保し、摂取量を増やしましょう。
<input type="checkbox"/> ⑥労働者に、透湿性・通気性のよい服や帽子を着用させていますか	➡ フォルダジャケット、日よけ用の帽子、冷感グッズなどを活用しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑦熱中症・体調不良など労働者の健康状態に配慮していますか	➡ 朝礼などの場には、労働者の体調を把握し、熱中症の原因に影響を与えるおそれがあるかを確認しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑧熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか	➡ 作業管理者や労働者に対し、熱中症の症状や予防法は、緊急時の救急処置等について教育を行います。

クールワークキャンペーン2019



図書・用品販売しています！お申し込みは当協会各支部までお早め！！

伐木等作業に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令が公布されました (平成31年2月12日)

労働安全衛生規則 2019年8月1日施行 / 特別教育 2020年8月1日適用

安衛則第36条第8号または第8号の2に掲げる特別教育修了者の方は、2020年7月までに、伐木等の業務特別教育の補講を受けなければ、**同年8月からチェーンソーを用いた伐木等作業に就くことができなくなります**のでご注意ください。

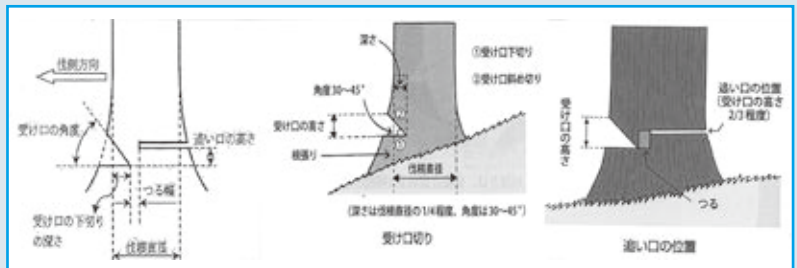
労働安全衛生規則改正のポイント

(1) チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育の統合と充実

チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育の第8号と第8号の2を統合するとともに、安全衛生特別教育規程の見直しを行い、学科教育の科目「伐木等作業に関する知識」及び実技教育の科目「伐木等の方法」の範囲に、新たに「造材の方法」及び「下肢の切創防止用保護衣等の着用」を追加し充実する。
(安衛則第36条第8号、特別教育規程第10条)

(2) 受け口を作るべき立木は、胸高直径20cm以上へ拡大

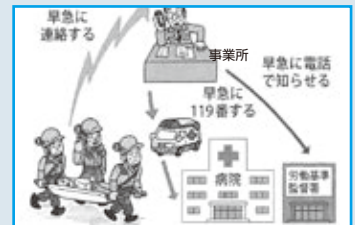
伐木作業において受け口を作るべき立木の対象を、胸高直径が「40cm以上」のものから「20cm以上」のものへ拡大するとともに、伐根直径の4分の1以上の深さの受け口に加えて適当な深さの追い口を作ることとする。この場合において、技術的に困難である場合を除き、受け口と追い口の間には適当な幅の切り残し(つる)を確保することとする。



(安衛則第477条第3項)

(3) 車両系木材伐出機械による作業、林業架線作業及び簡易林業架線作業の作業計画に示す事項に、労働災害が発生した場合の応急措置及び傷病者の搬送方法を追加

(安衛則第151条の89第3項、第151条の125第3項、第151条の153第3項)



(4) 事業者に対して、伐木作業におけるかかり木の速やかな処理を義務付けることとする。ただし、速やかに処理することが困難なときは、速やかに当該かかり木が激突することにより労働者に危険が生ずる箇所において、当該処理の作業に従事する労働者以外の労働者の立ち入りを禁止し、かつ、その旨を縄張・標識の設置等により明示した後、遅滞なく処理すれば足りること。



(安衛則第478条第1項)

(5) 事業者は、かかり木の処理において、労働者に、かかり木にかかられている立木を伐倒させ、またはかかり木に激突させるためにかかり木以外の立木を伐倒(浴びせ倒し)させてはならず、また、労働者はこれを行ってはならないこととする。

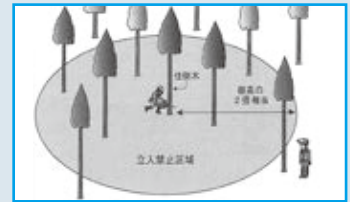
(安衛則第478条第2項)



(6) 立入禁止区域は立木の高さの2倍相当

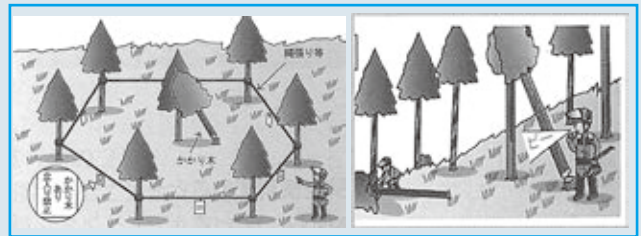
事業者は、伐木作業においては、当該立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこととする。

(安衛則第481条第2項)

**(7) かかり木処理者以外、立入禁止**

事業者は、かかり木の処理においては、かかり木が激突する危険が生ずるおそれのあるところには、当該かかり木の処理の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこととする。

(安衛則第481条第3項)

**(8) チェーンソー保護衣着用義務付け**

事業者は、チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させること、また、当該労働者に、当該切創防止用保護衣を着用することを義務付けること。

(安衛則第485条第1項)



(9) 修羅（しゅら）による集材または運材の作業において、労働者を木材の滑路に立ち入らせない等の措置について、事業者に対する義務付けを廃止すること。

(10) 木馬運材及び雪そり運材に係る規定を廃止すること。

特別教育改正のポイント

(1) 労働安全衛生規則第36条第8号と第8号の2の統合

(2) 安全衛生特別教育規程第10条の見直しに伴い、新カリキュラムは「造材の方法」及び「下肢の切創防止用保護衣の着用」を追加・充実し、特別教育の講習時間は現行16時間から18時間へ

現行特別教育修了者に対する科目の省略

現行特別教育修了者（第36条第8号または第8号の2）は、次の補講を受けることにより、新カリキュラムの講習を省略することができます。

補講のコース

- ① 安衛則第36条第8号修了者
(チェーンソー等の講習を受けた者)
- ② 安衛則第36条第8号の2修了者
(第8号未修了者)
- ③ 安衛則第36条第8号修了者
(チェーンソー等の講習を受けていない者)

補講時間

- ① 学科教育2時間
実技教育0.5時間
- ② 学科教育3時間
実技教育2時間
- ③ 学科教育6時間
実技教育4.5時間



(平成31年2月14日付け基発第0214第9号 第2の1特別教育)

補講教育の開催に関する詳細は、内容決定次第、当協会ホームページ等でお知らせします。

2019年度 衛生管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索


今年も、9月1日から30日を準備期間として、10月1日から7日まで第70回全国労働衛生週間が展開されます。当協会では、例年各支部において準備期間中に開催している標記講習会を下記のとおり計画いたしました。ご都合のよい日程・テーマでご受講くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
2019年 9月10日(火) 岡山県労働基準協会 笠岡支部 (笠岡市四番町5-18)	13:30～13:40 13:40～14:30 14:30～14:40 14:40～14:50 15:00～16:30	挨拶 笠岡労働基準監督署長 須々木 竜 紀 氏 監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 産業安全専門官 片 島 伸 司 氏 広報①「岡山産業保健総合支援センターのご案内」 広報②「備中保健所井笠支所 地域保健課のご案内」 特別講演「今求められる職場の安全衛生」 ～定期健康診断から第13次労働災害防止計画まで～ 一般社団法人岡山県労働基準協会 労働衛生センター所長 藤 田 充 啓 氏
9月13日(金) 玉野市総合体育館 レクレセンター (玉野市玉2-3-1)	13:35～ 14:40 14:40～14:50 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 岡 田 康 浩 氏 監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 田 淵 英 二 氏 広報「玉野市 生涯活躍のまち推進室のご案内」 特別講演「明日にストレスを持ち越さない、心と体の健康力」 一般社団法人日本産業カウンセラー協会中国支部 本 田 陽 子 氏
9月17日(火) JFEスチール(株) 広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～13:40 13:40～14:40 14:50～16:20	挨拶 倉敷労働基準監督署長 諏 訪 雅 浩 氏 監督署指導「全国労働衛生週間を迎えて」 安全衛生課長 高 橋 慎太郎 氏 特別講演「体力低下に伴う労働災害対策」～JFEスチール(株)西日本製鉄所の取組み～ JFEスチール株式会社西日本製鉄所 安全健康室 ヘルスサポーター 乍 智 之 氏
9月17日(火) まなび広場にいみ (新見市新見123-2)	13:35～14:15 14:15～14:50 15:00～16:30	挨拶及び監督署指導 新見労働基準監督署長 貞 宗 恵 治 氏 講演「受動喫煙防止セミナー」 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 特別講演「定期健康診断における有所見者への対応について」 一般社団法人岡山県労働基準協会 労働衛生センター所長 藤 田 充 啓 氏
9月19日(木) 和気商工会 (和気郡和気町尺所2)	13:35～13:45 13:45～14:15 14:15～14:45 15:00～16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 岡 本 敦 子 氏 監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 産業安全専門官 西 田 光 男 氏 講演「受動喫煙防止セミナー」 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 特別講演「相談事例から考える職場のメンタルヘルスケア」(仮題) 一般社団法人日本産業カウンセラー協会中国支部
9月26日(水) 岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田 2315-4)	13:30～ 14:45 14:45～14:55 15:10～16:40	挨拶 岡山労働基準監督署長 岡 田 康 浩 氏 監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 田 淵 英 二 氏 広報「岡山産業保健総合支援センターのご案内」 特別講演「ストレスの正体から気づく、こころの健康づくり」 津田技術士・安全コンサルタント事務所 代表 津 田 文 男 氏
9月26日(木) グリーンヒルズ津山 リージョンセンター (津山市大田 920) ※日程が変更になりました。	13:35～13:45 13:45～14:40 14:40～14:50 15:00～16:30	挨拶 津山労働基準監督署長 田 村 明 良 氏 監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 田 口 修 氏 広報「岡山産業保健総合支援センターのご案内」 特別講演「新型タバコは大丈夫？」 愛媛県立中央病院 医局長 松 岡 宏 氏

- 2. 受講料** 会員 4,320円 (消費税、資料代込)
非会員 8,640円 (消費税、資料代込)

- 3. 申込方法** ①インターネット申込 
当協会ホームページからお申込ください。
(会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 225-3571 へご連絡ください。)

- ②窓口・FAX申込
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

<振込先>中国銀行富田町支店 普通 1613381
一般社団法人岡山県労働基準協会

- 4. その他** 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,080円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

- 5. 申込先** 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

*7040

衛生管理講習会 (9月 日 支部) 受講申込書

※受付	氏名 (フリガナ)	生年月日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
事業所名		受講料__名分__円 を__月__日に ①下記振込先へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口にて持参 ※講習当日はご遠慮ください※
所在地	〒 ー 都道 市 府県 郡 区	
ご担当者職氏名		
ご連絡先	TEL () ー FAX () ー メール	

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

KYT(危険予知訓練)トレーナー研修会



2019年度

【岡山開催】

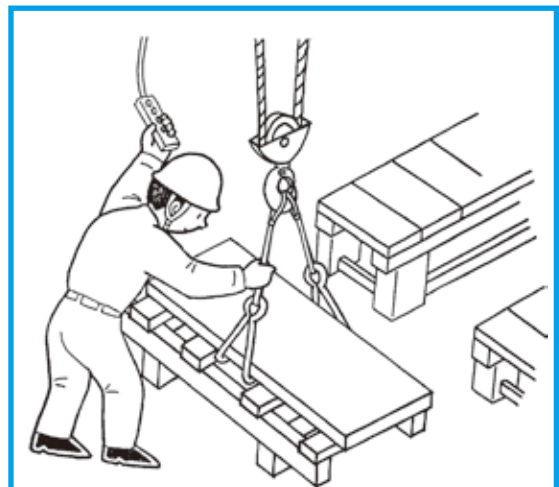
7月25日(木) ~ 26日(金)

会場：岡山県安全衛生会館

危 険予知訓練 (KYT) は、「人間尊重」の理念のもと、一人ひとりを大切に、誰ひとりケガをしない、させない明るい職場づくりを目標とし、職場に潜む危険を全員参加で話し合い、**危険に対する感受性を鋭くするために有効な手法です。**

労 働災害ゼロを守るためには、経営者、管理監督者、第一線で働く人々**全員が、それぞれの立場、持ち場で労働災害防止活動に参加し、話し合い、考え合せて問題を解決する、いきいきとした職場風土を作る**ことが基本になります。

●どんな危険がひそんでいますか？



状況：あなたは、クレーンで鋼板（約1トン）をハッカー（吊り具）を用いて吊り上げ、パレット上に降ろしている。

おすすめします！

- ・これからゼロ災運動推進の柱としてKYTを展開しようとする職場のリーダー
- ・職場で実施しているKYTの効果をさらにアップさせたい方
- ・KYで定めた行動目標を、本音の目標として実作業で確実に行う職場づくりをしたい方

カリキュラム概要 (予定)

【第1日目】 9:00 (受付8:30~) ~ 17:00

- 講 義……ゼロ災運動のめざすもの
- 実 技……指差し呼称
- 実 技……健康問いかけKY
- 実 技……危険要因のとらえ方と表現の仕方
- 実 技……KYT基礎4ラウンド法
- 実 技……1人4ラウンドKYT

【第2日目】 9:00~17:00

- 実 技……ワンポイントKYT
- 実 技……自問自答カード1人KYT
- 実 技……トレーナー演習
- 情報交流……安全衛生上の問題点について
- 実 技……問題解決4ラウンド法

受講料	非会員 (一般)	中災防賛助会員事業場 岡山県労働基準協会会員事業場
	29,160円 (本体27,000円+税8%)	26,244円 (本体24,300円+税8%)
	中小規模事業場に対する割引サービスをご利用の場合	
	非会員 (一般)	中災防賛助会員事業場 岡山県労働基準協会会員事業場
	17,496円 (本体16,200円+税8%)	15,746円 (本体14,580円+税8%)

※本研修は中小規模事業場に対する割引サービスの対象です。

主 催 中央労働災害防止協会 (中災防) 中国四国安全衛生サービスセンター

協 力 一般社団法人 岡山県労働基準協会

様式

< 申込み用紙 >

中災防・中四国センター宛

FAX (082) 238-4716

申込方法	太枠内をご記入(口欄にはチェック)のうえ、FAXでお申込みください。受講料は前納制となっております。開催日1週間前までにご入金ください。参加証は1カ月前より順次発送いたします。 ※ご入金できない場合はご連絡ください。						
研修会	2019年度 KYT (危険予知訓練) トレーナー研修会						
受講料 (本体価格は表紙に記載)	非会員(一般) 29,160円(税率8%) 中災防の会員又は賛助会員 または 岡山県労働基準協会会員 26,244円(税率8%) 中小規模事業場に対する割引サービスをご利用の場合 非会員(一般) 17,496円(税率8%) 中災防の会員又は賛助会員 または 岡山県労働基準協会会員 15,746円(税率8%)					昼食なし	
開催日	2019年7月25日(木)~26日(金) 会場 [岡山県安全衛生会館]						
フリガナ							
事業場名 (参加者の所属事業場)						事業場規模	<input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300人以上
所在地 <input type="checkbox"/> 勤務地 <input type="checkbox"/> 自宅	〒 -					<input type="checkbox"/> 非会員(一般) <input type="checkbox"/> 岡山県労働基準協会会員 <input type="checkbox"/> 中災防の会員又は賛助会員(※事業場単位) (下欄に番号をご記入下さい)	
	TEL() -	FAX() -					
参加者	フリガナ	所属・役職名				年代(✓)をご記入ください	
	氏名	男・女				<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 60代以上	
参加者	フリガナ	所属・役職名				年代(✓)をご記入ください	
	氏名	男・女				<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 60代以上	
連絡担当者	フリガナ	所属・役職名					
入金方法	<input type="checkbox"/> 広島銀行 横川支店(店番014) 普通 3053092 へ振込					<input type="checkbox"/> 座名義：中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター	
	<input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行振替口座 広島 01350-0-26420 へ振込					※ 振込手数料はお客様のご負担となります	
	<input type="checkbox"/> 現金書留にて送付 <input type="checkbox"/> その他()						
入金予定日	月 日 (済・予定) ※キャンセル 研修開催日7日前~前日(17時)までの取消 受講料の30%(返金の振込手数料はお客様負担) 研修当日の取消 受講料の100%						
請求書	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要(→宛名:)						
領収書	金融機関から発行される振込受領書(明細書)を領収書に代えさせていただきます。なお、別途必要な方は担当部所までご連絡ください。						

※中小規模事業場に対する割引サービスについて

中災防は、中小規模事業場の皆様に中災防の実施する研修会・セミナー等をより一層利用いただくために、利用料金の割引を実施しています。割引サービスを利用できる事業場は、①常時使用する労働者の数が300人未満の事業場であることと②労災保険の適用事業場であることのいずれの要件も満たしている事業場です(ご利用いただける研修会等の詳細は中災防HP(<http://www.jisha.or.jp/chusho/discount.html>))でご確認いただくか、当センターにお問い合わせください。

※割引サービスの利用を希望される場合は口にチェックマークを記入してください。

割引サービスの利用を希望する

※当該年度初回ご利用の方は労働保険の申告書の写しを添付してください。2回目以降の利用の方は、労働保険番号を以下にご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

なお、割引サービスを利用して受講した場合、後日実施効果等の確認のためアンケート調査にご協力いただくことがあります。

割引サービスの利用において、不正または虚偽が判明した場合は、割引料金の適用を取り消し、正規料金を請求させていただきます。

※受講申込みの取消し・参加者変更などの場合は、必ず書面(FAX)にてご連絡ください。※研修会当日に必ず参加証をお持ちください。

※ご注意 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管し、お申込の研修会(講習)の的確な実施(連絡、運営、後日の問い合わせ対応等)に使用するほか、二次利用として、当協会が行う各種セミナー、図書等のご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に使用することがあります。個人情報の二次利用に同意いただけない方は口にチェックマークをご記入ください。

同意しない

お申込み・お問い合わせ先 → 中央労働災害防止協会(中災防)中国四国安全衛生サービスセンター

〒733-0003 広島市西区三篠町3-25-30 TEL:(082)238-4707 FAX:(082)238-4716



一般社団法人 岡山県労働基準協会
労働衛生センター 所長



藤田 充啓

食習慣再考！

皆様こんにちは。今年はこの原稿を書いている6月下旬になってもまだ梅雨入りしていないという、例年にはない状況になっています。とは言ってもこれからが夏本番、熱中症対策をぬかりなくお願いします！

以前にこのコーナーでも触れましたが私たち健診機関にとってこの時期は繁忙期で、毎日多くの働く方々の健康診断をさせて頂いております。診察では肥満傾向、高血圧、脂質異常や耐糖能異常の方が多くいらっしゃいます。職域の定期健康診断の有所見率（検査項目のうち基準値を外れている方の割合）は全国、岡山県内どちらも50%を超えており労働衛生の問題点として認識されています（図1）。岡山労働局も有所見率改善のための対策を打ち出しております（定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組について）。その中に表1のように生活習慣の改善が重要であるという内容も記載されています。そこで今回は生活習慣、特に食習慣について最近気になった報告をご紹介します皆さんの振り返りの機会を提供したいと思います。

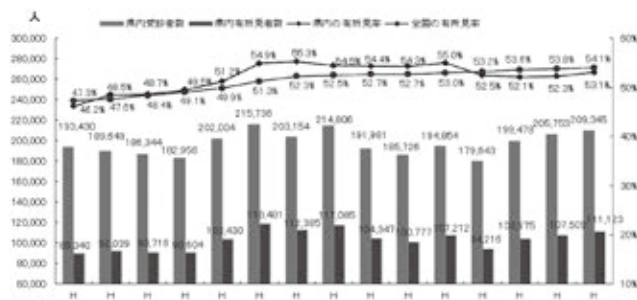
ある日の健診の1コマです。半年前に比べて体重が3Kg以上増えた方がいらしたのでお話を聞くと『部署が変わり帰宅時間が遅くなりました』と言うことでした。詳しく伺うと退社後帰宅して夕食を摂り、1～2時間後に就寝するようになったとのこと。食事内容は以前と変わらない様子でした。食事の時間が遅くなり睡眠までの時間が短くなることにより体重が増加した典型例の方でした。皆さんもやむを得ず遅い夕食となる場合もあるのではないのでしょうか。そんな時に注意する点を表2に記載しました。これを参考にちょっとした工夫をしてみてください。

さてここに登場した受診者の方の食生活にはさらに問題がありました。それは朝食を食べないということでした。このような「朝食抜き+遅い夕食」がどういった影響を及ぼすかについて最近ブラジルから報告がありました。心筋梗塞と診断され治療を受けた方の食事調査とその後の経過を追ったところ「朝食抜き+遅い夕食」で心筋梗塞治療後の死亡、心筋梗塞再発、狭心症が4～5倍になったという結果が得られたという報告でした。朝食抜きは起床か

ら昼食までに何も食べていない、遅い夕食は就寝前2時間以内の食事とし、そういった生活を週3回以上繰り返しているということを条件としています。この結果はあくまでも海外の限られた条件での研究データではありますが食習慣によりこれほどまでの影響を受けるということを示したショッキングな報告でした。日本人の健康な方が「朝食抜き+遅い夕食」でどのような影響を受けるかというデータはありませんが健康に対し決して良い影響を与えないのではないかと考えます。

最近では食事について「何をどれだけ食べるか」に加えて「いつ食べるか」という視点を加えた時間栄養学と呼ばれる考え方も重要視されています。エネルギー（カロリー）総量は変わらなくても食事時間により身体への影響が異なります。改めて皆さん自身の食習慣を振り返ってみてください。そして食習慣に対する意識を高めそれぞれに合った工夫を試みましょう。きっと健康な毎日が待っていますよ。

図1 定期健康診断における有所見率の推移（全国・岡山）



定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組について—岡山労働局・各労働基準監督署—より引用
<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/content/contents/000227100.pdf>

表1 生活改善に関する3つの重点改善項目

- 食生活の改善・・・1日3食、カロリー・栄養のバランスを考えた食事を摂取すること。
- 飲酒・喫煙習慣の改善・・・とりわけ有所見者においては、禁酒・禁煙を心掛けること。（完全なる禁酒・禁煙が無理な場合には、その摂取量の制限を図ること。）
- 運動の改善・・・1日最低20～30分間の歩行、又は同程度の運動（有酸素運動）を励行すること。

岡山労働局パンフレット「定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組について」（平成29年分）より引用

表2 遅い夕食対策

1. できるだけ低脂肪で消化の良いものを食べる。遅い夕食では野菜を摂ろう！揚げ物などこってり系や肉などの主菜は少なめに、野菜料理などの副菜を多めに。
2. よく噛んで食べる。消化を良くし、脳の満腹中枢を刺激し食べすぎを防ぐ。コンビニ食や外食の場合、エネルギーや脂質を少なめに。
3. 間食を上手に利用する。菓子パンやスナック菓子は肥満につながり逆効果。小腹が空いたら、おにぎりや果物、乳製品など、カロリーや脂肪の少ないもの。菓子類や嗜好飲料などは、200kcalまでに抑える。

農林水産省HP、みんなの食育から引用



暑中お見舞い申し上げます



品川リフラクトリーズ株式会社
SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD.

西日本工場

〒705-8615 岡山県備前市東片上88

タカヤ株式会社

井原市井原町661-1
電話(0866)62-2015(代)
http://www.takaya.co.jp/

富士ベークライトグループ

菱陽電機株式会社
岡山県小田郡矢掛町小田六六二

富士ベークライト株式会社
岡山県小田郡矢掛町小田六五〇

株式会社セラテクノ備前工場
取締役工場長 有馬 慎弥
〒705-0033
岡山県備前市穂浪2835-7
電話(0869)67-0011

エムシー・フォーティコム株式会社
MC FERTICOM Co., Ltd

神島工場 工場長 柳本 三幸

〒714-0034 笠岡市神島外浦3366番地
Tel(0865)-67-2211
http://www.mcferticom.jp/

ちかくにいるから、
チカラになれる。

信 笠岡信用組合

本店/笠岡市笠岡2388-40
TEL(0865)62-3100 http://www.kasaoka.shinkumi.jp
支店/金浦 東本町 鴨方 井原 里庄 寄島 井原東
岡山 倉敷 玉島 中庄 矢掛 岡山南 福山

代表取締役 片山昌之
井原市西江原町一〇〇五〇一
☎(〇八六六)六二一〇八〇(代)
FAX(〇八六六)六二一〇八四

片山工業株式会社

限りない未来の創造へ

シャコ タカヤ電子工業株式会社

〒719-0301 岡山県浅口郡里庄町里見3121-1
電話(0865)64-4131(代)
http://www.s-takaya.co.jp/

TAZMO
タツモ株式会社

取締役社長 池田 俊夫

岡山県井原市木之子町6186
TEL(0866)62-0923(代表)



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865)65-0311(代)
FAX(0865)65-0460

おいしさの未来を、広げます。

シーピー化成株式会社

代表取締役社長 三宅 慎太郎

井原市東江原町1516 TEL(0866)62-0095(代)
URL http://www.cpkasei.co.jp



ヒルタ工業株式会社

代表取締役 晝田 眞三
会長 晝田 哲士
代表取締役 晝田 哲士

笠岡(本社)工場
〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410
TEL(0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888
http://www.hiruta-kogyo.co.jp



エレクトロニクスで
社会に貢献する

ローム・ワコー株式会社

代表取締役社長 吉岡 浩文

「おいしい!」をキチンと

株式会社 サンラヴィアン

〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920
Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163
http://www.sunlavieen.co.jp

津山ガス株式会社

取締役社長 苅田 善嗣

岡山県津山市林田町92
☎(0868)22-7211

院庄林業株式会社

TEL 岡山県津山市二宮二十二の二
〇八六八一二八一二二一



代表取締役社長 佐々木 正信

笠岡工場
〒714-0006
岡山県笠岡市みの越13番
TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600
http://www.sanyofods.jp/



株式会社ソフィア

代表取締役 全本 親民

本社/〒708-0033 岡山県津山市河原町29番地3
TEL(0868)25-1000 FAX(0868)23-5800

http://www.sophia-inc.co.jp

事業内容/■ソフトウェア受託開発 ■クラウドサービス導入



暑中お見舞い申し上げます



法人インターネットバンキングサービス
ちゅうぎん Biz-Direct

1. 操作が簡単

専用端末の導入やFBソフトのインストールは不要です。

2. セキュリティ万全

最新の暗号化技術を使用しています。ログオン方式は、「ID/パスワード方式」または「電子証明書方式」のいずれか一方を選択でき、ワンタイムパスワードによる認証をおこないます。

サービス内容・手数料など詳しくは
中国銀行の窓口またはホームページで



支払い業務の 効率化をお手伝い!



下津井電鉄株式会社

代表取締役社長 永山 久人

岡山市北区大元駅前町三番六一号
電話(086)二三三二八八一



一井工業株式会社

代表取締役社長 井川 秀樹

本社 岡山市南区山田二一七三
URL: <http://www.icnii-ind.com>
事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)

- 公園・環境エクステリア製品 ■住宅・産業用資材
- 木材防腐資材 ■プレカット



さんむく工業株式会社

代表取締役 田中 信行
〒702-8045
岡山市南区海岸通2丁目6番3号
TEL 086-262-0137 FAX 086-262-0130

太陽綜合法律事務所

(岡山弁護士会所属)
 岡山県労働基準協会顧問弁護士
 弁護士 近藤 弦之介
 弁護士 藤原 健三
 弁護士 藤原 幸悳
 弁護士 藤原 悦愛
 弁護士 山下 綾子
 弁護士 山本 美智子
 弁護士 山川 麻衣
 弁護士 石田 衣夢
 弁護士 青木 皓辰
 弁護士 永山 義介
 弁護士 鹿岡 勇
 弁護士 岡石 介弘
 客員弁護士

〒700-0901
岡山市北区本町6番36号
第一セントラルビル2階
TEL(086)224-8338(代)
FAX(086)224-7555

NAKASHIMA We Go Beyond

ナカシマプロペラ株式会社

本社/〒709-0625
岡山市東区上道北方688-1
TEL(086)279-5111
FAX(086)279-3107



Metaltech 株式会社

岡山事業所

〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910
Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787

武田育男税理士事務所

岡山市北区東島田町1丁目2-5
Tel.(086)231-1227



健康診断と 作業環境測定は、 (一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センターに お任せください。

健康診断は全衛連の労働衛生サービス機能評価の認定を取得

品質と精度管理には自信があります。
安心してご利用ください。

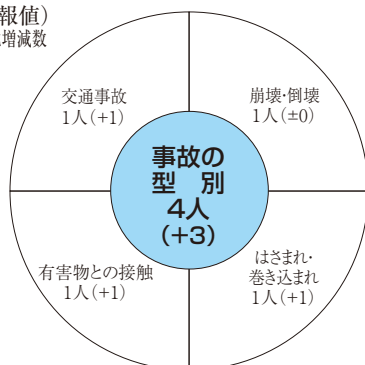
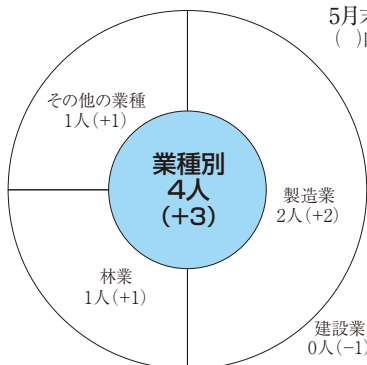
☎086-281-4500 FAX086-282-6548
岡山市南区山田 2315-4 (岡山県安全衛生会館内)

専務理事	新見 井上	和氣 斎藤	津山 須江	児島 片山	玉野 飯塚	倉敷 松崎	岡山 荒木	笠岡 晝田	一般社団法人 岡山県労働基準協会
支部長	岡崎	敬治	英典	之助	岳史	一朗	雷太	眞三	

2019年労働災害発生状況

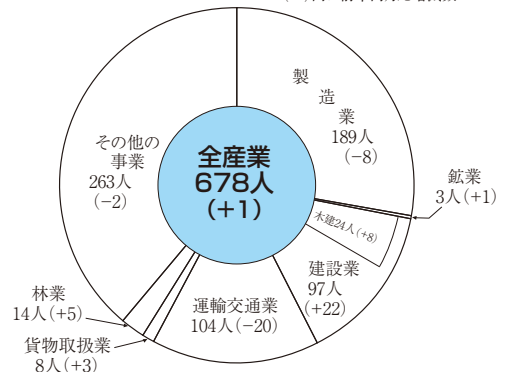
死亡災害

5月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数



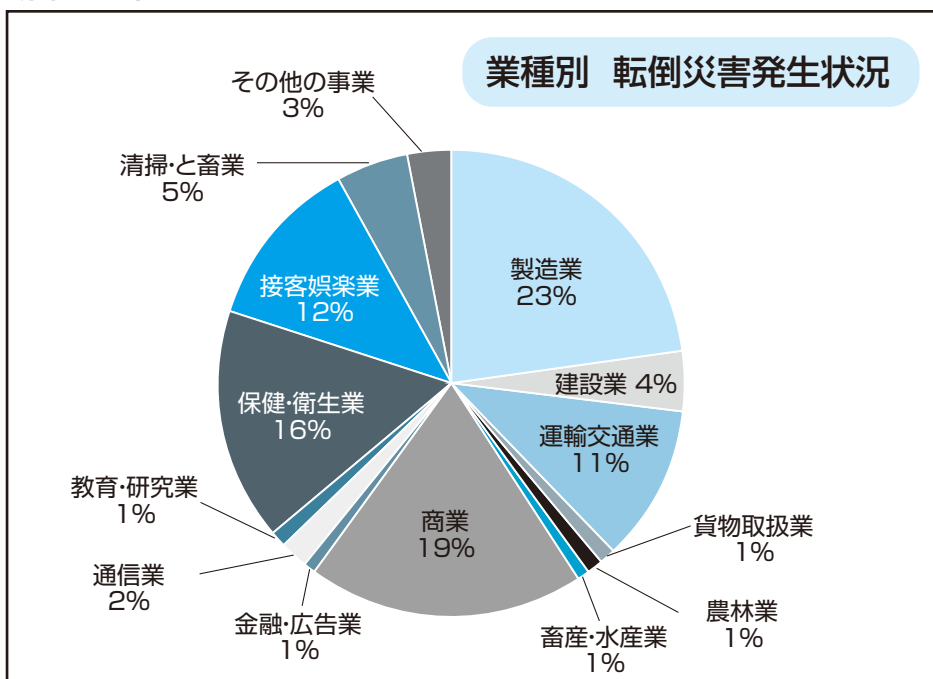
死傷災害

(休業4日以上)の死傷災害
5月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数



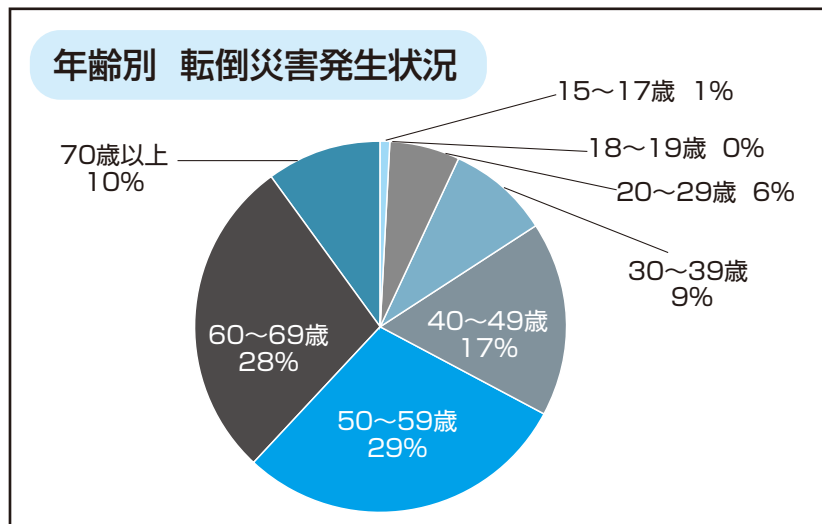
***平成30年 業種別 転倒災害発生状況**

合計 / 被災者件数	
業 種	転倒災害
製造業	108
建設業	20
運輸交通業	52
貨物取扱業	4
農林業	7
畜産・水産業	4
商 業	89
金融・広告業	4
通信業	8
教育・研究業	3
保健・衛生業	78
接客娯楽業	59
清掃・と畜業	23
その他の事業	14
総計	473
全産業死傷者数:2,199	21.5%



***平成30年 年齢別 転倒災害発生状況**

合計 / 被災者件数	年 齢								総計
	15~17歳	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	
製造業			9	9	20	35	24	11	108
建設業	1		2	3	6	1	5	2	20
運輸交通業	1		2	8	11	16	13	1	52
貨物取扱業					1	1	2		4
農林業			1	2		1	3		7
畜産・水産業			1		2	1			4
商 業			4	3	9	31	30	12	89
金融・広告業					2		1	1	4
通信業				3	3		2		8
教育・研究業						2	1		3
保健・衛生業			2	2	19	26	24	5	78
接客娯楽業		1	3	5	5	19	19	7	59
清掃・と畜業			2	1	2	4	8	6	23
その他の事業			2	7	2	1	1	1	14
総計	2	1	28	43	82	138	133	46	473



***平成30年 年齢・性別 発生状況**

年 齢	男性	女性	総計
15~19歳	47	12	59
20~29歳	229	75	304
30~39歳	266	68	334
40~49歳	326	152	478
50~59歳	322	178	500
60~69歳	228	180	408
70歳以上	71	45	116
総計	1,489	710	2,199

